

平成29年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成29年7月10日（月曜日）

○議事日程（第2号）

平成29年7月10日（月）午前10時開議

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第35号 尾鷲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第36号 尾鷲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第37号 尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第38号 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第39号 平成28年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第40号 平成28年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
（質疑、委員会付託） |
| 日程第 8 | 一般質問 |

○出席議員（13名）

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1 番 三 鬼 孝 之 議員 | 2 番 内 山 將 文 議員 |
| 3 番 奥 田 尚 佳 議員 | 4 番 楠 裕 次 議員 |
| 5 番 上 岡 雄 児 議員 | 6 番 三 鬼 和 昭 議員 |
| 7 番 村 田 幸 隆 議員 | 8 番 仲 明 議員 |
| 9 番 小 川 公 明 議員 | 10 番 南 靖 久 議員 |
| 11 番 高 村 泰 徳 議員 | 12 番 野 田 拓 雄 議員 |
| 13 番 濱 中 佳 芳 子 議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市 長 公 室 長	大 和 勝 浩 君
総 務 課 長	下 村 新 吾 君
財 政 課 長	宇 利 崇 君
防 災 危 機 管 理 室 長	神 保 崇 君
税 務 課 長	吉 沢 道 夫 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	内 山 雅 善 君
福 祉 保 健 課 長	三 鬼 望 君
環 境 課 長	竹 平 専 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木 の ま ち 推 進 課 長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	上 村 告 君
水道部長代理総務係長	高 濱 宏 之 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	内 山 洋 輔 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会教育総務課主幹学校教育担当	大 川 太 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 本 功
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 恵

〔開議 午前１０時００分〕

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は１３名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第２号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８７条の規定により、議長において５番、上岡雄児議員、６番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第２、議案第３５号「尾鷲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」から日程第７、議案第４０号「平成２８年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」までの計６議案を一括議題といたします。

ただいま議題の６議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております６議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第３７条第１項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思えます。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の６議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第８、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、これを許可することにいたします。

３番、奥田尚佳議員。

〔３番（奥田尚佳議員）登壇〕

３番（奥田尚佳議員） 皆さん、おはようございます。

今回の一般質問は、私１人だけということで少し寂しい気がいたしますし、私も１人だけというのはさすがに初めての経験でありまして、何といたしますか、何ともいえない緊張感に包まれているというのが今の正直な気持ちであります。

私は３月議会での一般質問が岩田市長との最後の一般質問だと思っておりまして、さきの３月議会でいつも以上に頑張って一般質問を行ったつもりであります。ですので、今回、議会も新体制になり、新しい市長も既に決まっている状況の中で、岩田市長に対して再び一般質問をすることにいささかの違和感を覚え、とてもやりづらいですが、岩田市長に対する本当に最後の一般質問ということであります。とても緊張しておりますが、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

先週７月４日の今定例議会の冒頭、岩田市長から１２個のテーマについて市政報告がありました。すなわち、１、防災対策、２、林業の振興、３、食のまちづくりの推進、４、子育て支援の推進、５、保育所整備、６、学校教育の充実、７、国体競技種目誘致、８、資源循環型社会の推進、９、都市基盤整備、１０、定住、移住の促進、１１、ふるさと納税、１２、国民健康保険制度改革についてでありました。

今回の私の一般質問は、大きく分けて二つであります。一つ目が尾鷲産材の利用促進について、二つ目が岩田市政２期８年についてであります。

一つ目の尾鷲産材の利用促進については、市政報告の中の２番目、林業の振興、５番目、保育所整備、７番目、国体競技種目誘致のところに關する質問になろうかと思います。また、二つ目の岩田市政２期８年については、市政全般にかかわることになろうかと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、まず一つ目の尾鷲産材の利用促進についてであります。

ことし３月、急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業システムが日本農業遺産に認定されました。日本農業遺産とは、昨年度から農林水産省が制定した制度であり、日本において将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを持つ地域を認定しようとするものです。

少し調べたところ、今回、日本全国の中で１９の地域からの申請があった中、８地域しか認定されなかったようです。とても喜ばしいことであり、先週の市長の市政報告の中でも、これを契機として産・学・官が一丸となり、尾鷲ヒ

ノキのさらなるブランド力の向上に取り組み、より一層林業の振興や地域の活性化につなげてまいりたいと考えていると述べられました。

そこで、林業の振興、尾鷲産材の利用促進についてということで、3点ほど質問させていただきます。

1点目は、尾鷲産材活用促進補助金についてであります。

現在、尾鷲市では、尾鷲産材の利用促進と市内木材産業の振興を目的として、市内に木造住宅を建てる際、一定の条件を満たす80平方メートル以上の新築または増築を行った場合、尾鷲産材活用促進補助金という30万円の補助金が交付されておりますが、年間何件くらい交付されているのか、その補助金の近年の交付状況について、まず教えてください。

次に、2点目ですが、市長の市政報告の中の7番目、国体競技種目誘致のところで触れられているクップという競技についてであります。

市長は市政報告で、平成33年開催の三重とこわか国体における正式競技では、水泳競技の中のオープンウォータースイミングの大会誘致を進めておりますと述べられ、さらに市長は、クップという木を使ったスポーツについて現在、県に申請中であり、採択が決まれば、尾鷲ヒノキのPRも兼ねて本競技の普及にも努め、本市の生涯スポーツの振興につなげてまいりたいと考えておりますと述べられました。

しかし、クップという競技について、私を含め、市民の多くの方々が御存じないと思います。

そこでお尋ねいたします。クップとはどのような競技なのか、簡単に結構ですので、まず教えてください。

続いて、3点目ですが、今年度の大型事業の一つであり、岩田市長が優先して取り組んだ三つ目となる保育園建設事業であります第四保育園の建設についてであります。

4年前の平成25年4月から運用されている尾鷲市公共建築物等木材利用方針によりますと、尾鷲市が整備する公共建築物における木材の利用の目標として、市産材を調達できない場合は県産材の使用を促進するという例外規定はありますが、基本的には尾鷲市は、その整備する公共建築物における木造化、木質化の実施に当たっては、原則として市産材を優先するとうたっております。

市産材とは、尾鷲市内の森林から産出された木材で、かつ市内の製材業者又は尾鷲木材協同組合加盟業者のうち市長が適当と認めるものの産地及び出荷を証明

するものをいうと定義されております。

そこでお尋ねいたします。

岩田市長は林業の振興を唱えておられます。また、市長は以前、地方創生の目玉は二つあり、一つは食、そしてもう一つは、木を育てると書きます、木育と言われました。さらに、言うまでもないことですが、第四保育園は尾鷲市の保育園であります。ですので、聞くまでもないと思われそうですが、第四保育園は尾鷲産材をふんだんに利用した建築物となるのでしょうか。お答えください。

次に、岩田市政２期８年を振り返り、その反省と積み残した課題について市長にお尋ねいたします。

単刀直入で申しわけありませんが、２期８年を振り返り、市長御自身、反省と積み残した課題についてどのように考えておられるのか、答えられる範囲で結構ですので、お答えください。よろしくお願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、尾鷲産材の活用促進と木材産業の振興についてであります。

尾鷲ヒノキのＰＲや販路の拡大においては、昨年の伊勢志摩サミットでの首脳会議用テーブルや椅子を初めとした尾鷲ヒノキ製の木材製品が多く使われ、ＰＲの一助となったものと思っております。

加えて、本年３月には尾鷲紀北地域の尾鷲ヒノキ林業システムが日本農業遺産に認定されたことにより、伊勢志摩サミットと日本農業遺産認定とを合わせることで、より尾鷲ヒノキのＰＲや販路の拡大につながっていくものと考えております。

また、尾鷲産材活用促進補助金につきましても、これらを活用したＰＲを行い、さらなる利用促進を図ってまいりたいと思っております。

なお、近年の交付状況につきましては、担当課長より説明いたさせます。

次に、国体誘致競技種目につきましては、これまでも申し述べてきましたとおり、正式種目では水泳競技におけるオープンウォータースイミング種目の誘致を目指しているところでありますが、国体には正式競技のほかに、大会を契機として子供からお年寄りまで誰もがスポーツやレクリエーションに親しみ、生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点からのデモンストレーションスポーツというものがあります。そのデモンストレーションスポーツに、本市では競技人口

も多く、多くの市民が親しめるレクリエーションとして、ウオーキングとユニカールを開催することが決定していることは既に御報告したとおりでございますが、その２競技に加え、現在、御質問のクップという競技を申請しているところであります。

このクップとは、日本クップ協会によりますと、スウェーデン語でまきや薪を意味する言葉で、スウェーデンの各家の軒下にあったまきを使って遊んだことに由来した競技とのことであります。まだまだ聞きなれないニュースポーツであります。この木材を使って行う競技に昨年の岩手国体でもデモンストレーションスポーツとして気仙郡住田町で開催されており、５５チーム、４００人以上の方が参加されたとのことであります。

住田町では、地場の木材でありますカラマツでクップセットを製作し、地場産材ＰＲに努めたとのことであり、本市におきましても、尾鷲ヒノキのクップを普及させることで、生涯スポーツの振興とあわせて尾鷲ヒノキのＰＲにつなげてまいりたいと考えております。県では、既に三重県クップ協会が立ち上げられ、本市におきましても、尾鷲市クップ協会の設立に向け、関係者や本市職員などで協議をしているところであります。

この競技は下手投げで行うルールで、子供からお年寄りまで気軽に楽しむことができるスポーツであります。

なお、競技の詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、本市における子育て支援の柱の一つである保育所につきましては、よりよい環境で良質な保育を提供するため、平成２５年度に策定した尾鷲市保育所整備基本計画に沿い、津波・浸水予想区域に立地する矢浜保育園及び尾鷲第三保育園を安全な高台へと移転整備を完了し、現在、老朽化した尾鷲第四保育園の建設に取り組んでおります。

この整備に当たっては、入所児童の安全安心を第一とした施設づくりを基本とし、尾鷲産材の活用により木のぬくもりに触れ、そのよさを実感できる機会を提供しております。

本市では、旧来より尾鷲ヒノキブランドの活用を第一に考え木材利用を推進しており、公共建築物の木造化や木質化が一般的でなかった時代においても、積極的に尾鷲産材を使用した公共施設を建築してまいりました。

そのような中、議員御承知のとおり、平成２５年４月には尾鷲市公共建築物等木材利用方針を策定し、多くの公共建築物において積極的な木造化と木質化に取

り組み、さらなる尾鷲産材の活用推進をしているところであります。

保育園整備についても、平成27年度の矢浜保育園、28年度の第三保育園の整備を進めてまいりましたが、これらの保育園と同様に、第四保育園においても尾鷲産材の活用を推進しております。

受注業者との協議の中でも、この点については特に留意して事業を進めているところであり、本年度中には本市の未来を担う子供たちのために、尾鷲産材のヒノキ等を使った立派な木造園舎が建築されるものと考えております。

次に、2期8年間の反省と積み残した課題についてであります。

まず、反省についてはたくさんありますが、道の駅事業と尾鷲市営浄化槽整備事業につきましては、私の力不足により事業実施に至りませんでしたことを改めて市民の皆様におわび申し上げるところであります。

次に、積み残した主な課題についてであります。

まず、庁舎等の耐震問題についてであります。

昨年の熊本地震では市役所や役場が被災し、行政機能が麻痺する自治体が相次ぐ事態となったことにより、多くの市民から災害発生時の対応拠点となる本庁舎の耐震整備の要望があり、議会においても複数の議員から、耐震整備の御質問をいただいております。

このような中、尾鷲市庁舎等整備方針検討委員会を設置し、住民サービスの向上を初め、災害時における防災拠点となる庁舎建設の基本方針の検討を進めるとともに、代替庁舎リストを策定いたしました。

また、補助金や合併した自治体のように有利な起債がない本市にあって、庁舎整備に係る財源の確保は今後の市政運営に多大な影響を与えることから、国や県など関係機関に本市の現状を訴えとともに、庁舎整備事業費に対する補助金や有利な起債を時限的に創設していただくようお願いしております。

さらに、国の機関との合同庁舎化等についても検討の一つとする必要があるため、本年度実施する耐震診断の結果を待って、本市にとって最適な庁舎整備を関係機関と連携して進めるよう、担当課に指示しているところであります。

次に、リニアックの更新についてであります。

尾鷲総合病院の経営につきましては、平成25年度以降、一時借入金を借り入れないと資金が不足する状況が続き、平成27年度まで、翌年度への借越額が年々増加しておりました。そのため、平成28、29年度におきましては、繰り出し基準に加え、経営安定化のための資金として1億円を繰り出すことにより、

平成28年度決算においては一時借入金の借越額を抑制することとなっております。

このような状況から、リニアックの整備に係る借入金の償還等が病院経営をますます圧迫し、病院運営そのものに支障を来することが十分予想されることから、まずは一時借入金の解消を優先すべきであると考えております。

次に、広域ごみ処理施設整備についてであります。

広域ごみ処理施設整備につきましては、東紀州5市町の共通した課題として、本市では各市町から排出される可燃ごみの将来予測値に基づき、各年度別の施設規模や施設建設費等の財源内訳の算出及び施設整備に係る調査業務を整理し、建設候補予定地の選定を含め、5市町において基本合意に向けた検討を重ねてまいりました。

現在、建設候補予定地が確定しておりませんが、今後におきましても広域処理を前提とした施設整備の推進に向けて、引き続き関係市町と連携していく必要があるものと考えております。

次に、食のまちづくりについてであります。

本市におきましては、食を共通項目として横断的かつ連動的、総合的にまちづくりを進めるものであり、さまざまな事業につきまして、各課で取り組んでいるところであります。

これまでソフト事業を中心に進めるとともに、ホームページやSNSはもとより、昨年度におきましてはFMラジオ等による情報発信も行っているものの、いまだ道半ばであります。

第6次尾鷲市総合計画後期基本計画におきましても、重点的な取り組みであるおわせ人づくりの推進エンジンとして食を位置づけており、各課の事業はもとより情報発信の強化など、大胆かつ強力に推進する必要があるものと考えております。

まずは食に関するソフト事業を商工関係団体や民間事業者等と連携し、官民一体となって事業を進める中で、食の拠点につきましても各関係団体等とも意見交換を行いながら、市内における機運の醸成を図っていくことが重要であると考えております。

このような課題を含め、今後、議員の皆様、市民の皆様の協力のもと、さまざまな課題の解消に向かうものと思っており、もちろん防災対策につきましても、今以上に力を注がなければならないものと思っております。私も任期終了後は一

市民として協力してまいりたいと考えております。

議長（南靖久議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（内山真杉君） 尾鷲産材活用促進補助金の交付状況について説明させていただきます。

過去5カ年の実績としまして、平成24年度は7件、平成25年度は6件、平成26年度から平成28年度までがそれぞれ4件でございました。

以上です。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） それでは、まず、クップのルールについて簡単に御説明をさせていただきます。

事前に議長に許可をいただきまして、尾鷲ヒノキ製のクップの現物を持っておりますので、こちらのほうをもって御紹介をさせていただきたいと思います。

まず、こちらの角材がクップという名前のものがございます。大きさが7センチ角になりまして、15センチの長さという規定が決まっております。これが1チームに5個ずつ割り当てられております。縦8メートル、横5メートルのドッジボールのコートのようなコートをイメージしていただきたいのですが、そのエンドライン、最後の一番後ろの線にこれを五つ均等に並べます。これを倒し合うという競技になります。

センターラインの真ん中に、こちらがキングというものになります。これは9センチ角で29センチの長さということで規格が決まっております。まず、お互いのチームの全部のこのクップを倒した後、こちらのキングを先に倒したチームが勝ちという競技になっております。

これがカストピンナという名前でございます。これは、直径が4.5センチで長さが30センチの丸棒でございます。これを先ほどのクップやこちらのキングにぶつけて倒すという、これを投げるというものでございます。これは1チーム1回の攻撃ごとに6投ずつ投げるようになっております。6人が1投ずつで6投投げるようになっております。真っすぐ持って、下手投げで投げるというのがルールです。変な回転などはかけてはいけないということになっています。

では、最後に、これはコーナーに立てるコーナーピンナといいます。これをコートの四隅に目印に立てておくものでございます。

試合の進め方といたしましては、ドッジボールのコートをイメージしていただきたいのですが、この6本のピンを6人が交代しながら、まず最初は、こちらの

クップにぶつけて倒していくというものでございます。

先攻の攻撃が6投終われば、次、後攻になりますが、後攻のチームは、これがもし倒されていれば、この倒れたクップを相手コート内に投げ返すということが必要になります。これを相手コート内に投げ返した後、相手のクップを攻撃する前に、自分の倒されたクップを先に倒してからでないと、相手のクップを攻撃できないということになっております。

それを6投投げ合いながら、先攻、後攻、交互で繰り返していくというものでございます。

このように先攻と後攻が6投ずつ交互に投げ合う中で、まずはエンドラインに並べたこの5本のクップを全て倒したチームが先にこれを攻撃する攻撃権を得るというものでございます。このキングを先に倒したほうが勝ちというルールとなっております。また、途中で間違っってこのキングを倒してしまったりすると、反則負けとなってしまいます。

大まかなルールは以上のとおりでございますが、倒されたこのクップを相手コートに投げ返して、それを倒してからでないと攻撃できないということで、少しそこに戦略なども必要となってくる競技でございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） どうもありがとうございました。詳細に説明していただきまして、ありがとうございました。

それでは、順にもう一回、細かく質問したいと思うんですけど、まず最初に、尾鷲産材の利用促進についてのところなんですけど、それと、市政報告、12項ですか、テーマがございましたけど、よく言います、よく言うというか、私としては病院とか医療のことが入っていなかったし、それから、公共交通体系ですか、バスの問題も入っていなかったんで、そのところがちょっと残念だったんですけど、それはちょっと置いておいて、まず、尾鷲産材活用促進補助金の状況のことなんですけれども、今、24年度が7件、25年度が6件、26年度から28年度が4件とだんだん減っているわけですね。24年度から主伐、市有林の伐採をやっています。これも資料を見ますと、新たな植樹等は抜いて、単純な市場の収入、それから伐採、搬出の費用、そのことを考慮しただけで、この5年間で1,000万円以上赤字なんです。

こういうことを、これ、赤字でいろんな議論がありますけど、そういう赤字の

中でもやっぱり行政として林業振興をやっていこうと、後押ししようということ
でやられているんだと思いますけれども、そういう中でこの補助金の数が7、6、
4、4、4かな、件数が減っているということについては、ちょっとPR不足じ
ゃないかなという気はしているんですけど、その辺、いかがですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 過去には18件ぐらい申請いただいたこともありまして、ここ
に来て、4件と減少しております。議員おっしゃられるように、やはりPR不足
のところがあるのかなというふうに思っております。

昨年度の研究で、尾鷲ヒノキの抗菌性の調査も行いました。そういったことも
あわせて、議員おっしゃられました農業遺産の話、あるいは伊勢志摩サミットで
使われた商品の話もあわせてPRをしながら、今後、たくさんの方に利用してい
ただけるようにやっていきたいと思っております。

（発言する者あり）

議長（南靖久議員） 傍聴者の方に注意します。私語は慎んでください。傍聴者の方
に注意します。

3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 過去、18件あったという話でございましたけど、ただ、実
際には最近ちょっと減っていますので、そういう意味で市政報告の10番目にあ
った定住・移住の促進、そういうことも考慮しますと、もうちょっとワンセグも
ありますし、どんどんPRしたらいいのかなという気がしているんですけど。

ちょっと紀北町のほうを調べてみたんですけど、尾鷲市は80平米やね、課長
ね。80平米以上の新築または増築なんですよ。でも、紀北町の場合は、50平
米以上の新築または増築で、尾鷲は30万の補助なんですけど、紀北町は50万
なんですよ、50万。

それで、私、紀北町をちょっと太っ腹だなと思ったんですけど、尾鷲は尾鷲産
材で規定しているんですけど、紀北町は紀北町及び尾鷲市内の木材ということを
うたっていまして、それでもすごいなという気がしまして、私、去年、9月議会
でも危険木の伐採の補助金の話もさせてもらいましたけど、いろんな意味で紀北
町に負けているというのが悔しいんですけども、その辺のところを市長、もっ
と、ほかのところが充実しているのかもしれないんですけど、こういうところを充実
させる必要があったんじゃないかなという気はするんですけど、その辺、いかが
ですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃられるように、今後、PRをさらにやっていくに当たって、他市町の状況等も十分調べさせていただいて、その上でPRに努めたいと思っております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 今、危険木の話もさせてもらいました。危険木の補助金も、私、去年の9月、させてもらって、早速、ことし4月から予算をつけていただきましたので、その辺のところは非常に感謝しているんですけど、市長は退かれますけど、今後、ぜひ担当課も含めて、こういうことの充実を図っていただきたいというふうに思います。

ちなみに熊野市なんですけど、熊野市はもっとすごくて、10万円から100万円の補助をしておるんですよ。

ちょっと簡単に申し上げると、30平米から50平米まで、これが10万円。熊野産材ですよ。50平米から100平米のところまで20万、100平米以上が30万なんですけど、これが年齢が45歳以上だと50万、ちょっと細かいですけど、43歳、44歳の人が建てた場合は70万、41歳、42歳の人が90万、20歳から40歳までの方やと100万円出るんですね。

ですので、そういうこともありますので、ぜひ今後、こういうことも参考に、ぜひもう少し充実させていただきたいと思うんですけど。市長に聞いたほうがいいのかな。市長、どうぞ。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 隣の紀北町も熊野市も合併ということもありまして、財政調整基金もふんだんに持っております。尾鷲市は、そういった面では競争すれば負けるんですけども、金額的な面で。

ただ、どういうことをすれば市民の皆さんに喜んでいただけるのかということを中心に考えて、議員のおっしゃっていただいたさまざまな他市町の状況をいろいろ参考にさせていただいて、尾鷲独自のものをつくり上げていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御協力をよろしくお願いします。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ぜひこの辺のところをまた今後とも議論させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次にクツプの話ですけど、今回、市政報告で初めて出てきたもので

すから、クップって何ですかという質問を出して、課長、丁寧に説明していただいて、ありがとうございました。

私でもちょっと調べたんですけど、これ、去年の岩手国体、先ほど説明がありましたけど、デモンストレーション競技ということで採用されたということで、このデモンストレーション競技というのは、もうちょっと調べたら、正式競技、公開競技以外のものをデモンストレーション競技というんですよね、課長。

正式競技というのは、陸上とか水泳とか、一般的なメジャーなものをいうんですよね、カヌーもそうですけど。

公開競技というのは、日本体育協会の加盟競技団体の競技であって、47都道府県のうちの過半数、24以上の都道府県にその支部組織がある。それを前の競技、公開競技になると。

デモンストレーション競技というのは、それ以外の、正式競技、公開競技以外の競技で、参加者は国体開催地に居住している人が参加できると。それはないんですか。わかりました。

ということで、去年、岩手国体では、ジュニアの部で9チーム、64名、それから、一般の部で45チーム、379人ということで、合計443名の方々がこの国体に参加されたということのようですので、そういう意味で、以前、カヌーが頓挫した経緯もありますけれども、こういうのは開催しないで、絶対というのはあれですけど、私は開催したほうがいいと、尾鷲にとっても思いますので、ぜひ決まればいいなと思っている次第なんですけど、ちょっと細かいことをお聞きしますけど、これ、県に申請中ということなんですけど、いつごろから申請されておるんですか。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） 県のほうは2回に分けて申請がございまして、第1期の申請は昨年度中に行われました。そちらの第1期の申請で、尾鷲市ではウオーキングとユニカールを採択されたものでございますが、今度はそれでしたしか9チーム、9競技だったと思いますが、9競技が三重県で採択されまして、まだそれでは足りていないということで、今、2次募集に入っているところでございます。その2次募集の中にこのクップを申請させていただいております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） それで、どうですか。決まりそうですか。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君）　今月末に県のほうの国体の委員会が開かれますので、そちらのほうで何らかの発表があるものだと思います。

議長（南靖久議員）　３番、奥田議員。

３番（奥田尚佳議員）　ぜひ決まればいいかなと私は思っておりますけど。

それで、急に言葉尻をとるようで申しわけないんですけど、市政報告の中で、市長、採択が決まれば、決まれば、尾鷲ヒノキのＰＲも兼ねて本競技の普及に努め云々ということをおっしゃっておるんですよね。

ですので、私は、採択が決まらなくても今申請中なんだったら、もっとどんどん尾鷲ヒノキＰＲ、この競技の普及を努める意味でも、小学生の子とかにも配って、老人会のほうにも配って、どんどん、今、尾鷲はこういうクップをやっていますということをしてしながら県に話をしたら、もっとより強いＰＲになるんじゃないかなという気がするんですけど、市長、いかがですか、その辺。

議長（南靖久議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　市政報告の中では、決まったらＰＲも大々的にやりますよという話なんですけど、これは決まらなくても、各小学校にクップの道具を配って、木に親しんでもらうようなことをぜひやりたいと思っているところ。今、各課が集まって、そういう話を進めているところであります。

矢浜保育園に木のプールをつくったように、もっともっと市民の皆さん、あるいは子供たちに木に親しんでもらうようなことを私も心がけてきましたし、これから担当課のほうにもぜひそういったことを進めてもらうように指示しているところであります。

議長（南靖久議員）　３番、奥田議員。

３番（奥田尚佳議員）　ぜひその辺、どんどん普及したほうがいいと思うんですよ。

それで、１点聞きたいんですけど、今、矢浜保育園の木のプールの話がございましたけれども、そういうクップの配布に当たって、いろんなところに僕、配布をどんどんやってもろうたほうがええと思うんですけど、森と緑の県民税は使えないんですか。使えないんですか、課長。

議長（南靖久議員）　木のまち推進課長。

木のまち推進課長（内山真杉君）　みえ森と緑の県民税につきましては、まず、初め、担当課が事業計画を立てまして、それに基づいて県のほうへ申請を上げていきたいと思っておりますので、これにつきましては、県のほうも推進しているという事業でございますので、尾鷲市としましても、ぜひとも採択を受けるような働き

かけをしていきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） ぜひそういう森と緑の県民税も使って、あと、単費でもいいと思うんですけど、どんどん普及してもらったら、尾鷲ヒノキのPRにもなるし、このクップの普及にもつながるし、市長、この市政報告に書いておるように生涯スポーツの振興につながるんじゃないかと思いますので、ぜひよろしく願います。

それでは、第四保育園のところの話をさせていただきたいんですけども、高村議員だったかな、委員会でもよく言われていましたけど、曾根のコミュニティセンター、あそこのが床が非常にきれいで、天井も吹き抜けになっているというか、あれ、余りコストがかかっていないみたいなんですけど、それでも非常に見ばえもいいんですけど、ただ、去年できた保育園の床は本当に節が多くて、節は本当に抜けやすいんやという話を高村議員がされていましたが、もしものときに節部分で床が抜けてけがでもしたらどうなんやという話があったと思うんですけども、ぜひ尾鷲の保育園ですので、この第四保育園、尾鷲産材を使って立派なものをつくってほしいというふうに思うんですけど、その辺、聞くまでもないと思いますが、市長、何かありましたら。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 矢浜、第三保育園に続きまして、ここにつきましても尾鷲産材を十分使って、木のぬくもりが感じ取れるような施設にさせていただきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） 先ほど市長は、尾鷲産材の活用については業者とも話を進めているんだという話もございましたけれども、ちょっと細かい話なんですけど、加工についてちょっとお聞きしたいんですけど。

現場での加工の作業、現場での加工の作業というのは、地元の大工さんが受けるという理解でよろしいですか。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 御質問に対してお答えいたします。

現場での加工については、地元の業者さんでやっていただきます。

議員御承知のとおり、木材の利用方針につきましては二つの条件がございます、尾鷲市内の森林から算出された木材で、かつ市内の製造業者さんまたは尾鷲

木材協同組合加盟業者さんのうち、市長が適当と認めるものの産地及び出荷の証明をするものということがございます。

ですので、尾鷲市内から出された木で、尾鷲の製材業者さん、そこで製材されたものを新産材ということになりますので、一部の加工については尾鷲市内ではできない部分もございますけれども、それ以外については、基本的には尾鷲市内の材で製材もしていただくというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） そうすると、ちょっと確認なんですけど、大工さんは尾鷲の方々と。ただ、尾鷲産材というのはちょっと抜け道というか、この方針は曖昧と言ったらちょっと怒られますけど、この尾鷲でとれたものが製材所は通っているんだけど、それが尾鷲産材だね。だから、加工が地元でやるとは限らないわけですね。ですよ。だから、そこは僕は非常に問題だと思うんですよ。

だから、せっかく尾鷲のお金を使って、行政がお金を使うのに、僕が聞くと一部って課長が今言われましたけど、ほとんどの部分がよその業者が加工するというので私聞いているんですけども、そこが私は非常に大きな問題だと思うんですよ。問題だと思うんです。

ですから、その辺のところを、無理なんですかね。全部加工は市でやると、尾鷲の保育園をつくるんだから。尾鷲の業者にとってもいいじゃないですか、尾鷲の経済にとってもいいですよ。そういうことは、市長、無理なんですかね、やっぱり。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これは、例えば特許とかそういったものについては、それは加工はそこでやるということになっていくと思いますし、例えば敷地の制約とかいろんな形で、設計屋さんが非常に特殊な加工をやる場合もあります。

しかし、そういったことは、事前の話し合いの中で十分、今後の問題として打ち合わせをしながらやっていくことが必要なのかなというふうに思っているところであります。

議長（南靖久議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） いや、これ、本当に大きな問題だと思うんですよ。結構、後でもちょっと触れますけど、この指針というのは非常に大きな問題で、一回ゆっくり検討すべきじゃないかなと思うんですけど、それはちょっと置いておいて、この指針の中に P R 及び普及というのが、市長、ありまして、御存じだと思うん

ですけれども、そこに、尾鷲市は、広く一般市民に対し木材利用の意義を知ることができるよう、整備した公共建築物を広報やホームページを通じてPRし、一般建築物における木材の普及を図るものとするということまで書かれておるわけね。これでPRするんだと。ですから、そういうこともあるし、保育園の子供たちのための施設ですから、子供たちにもやっぱり小さいころから尾鷲ヒノキになじんでもらうと。

そういう意味では、尾鷲産のものは使うんだけど、でも、できたら尾鷲で加工をしたものを、僕は使ってほしいなという気がするんですけど、やっぱり無理なんですかね。もう何回も聞いて申しわけありませんけど、課長、無理ですか、やっぱり。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 今回の第四保育園につきましては、園舎の規模等から、建築の主たる構造材のうち一部、集成材というものを利用いたします。今回、集成材とは、木の板を何層かに張り合わせて大きな部材をつくる技術ですけれども、これを製作する認定工場自体は市外にございます。ですので、木の板を張り合わせて製作する部分にのみ、やむを得ず市外で加工という形にはなります。

しかしながら、原材料であります板材につきましては積極的に尾鷲産材を使用することができ、最大限、尾鷲産材が活用できるものというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 内装材とかそういうところは尾鷲産材と、尾鷲の業者ということなんですけど、聞いているんですけどね、私も。

それにしても、やっぱり僕は、ここはしっくりこないんですよ。やっぱりもうちょっと、尾鷲産材というんだったら、尾鷲で全て加工できるような仕組みだったらいいのになというふうに思うわけなんですけど。

ちょっとお聞きします。さっき、市長は、設計で特殊な加工がある場合もあるということで言われたので、ちょっと設計の話をさせてもらいたいんですけど。

今回、実施設計が伊勢の設計業者です。建築監理の設計事務所というのが、これも別の事務所ですけど、伊勢なんですよ、伊勢。さっき、冒頭で、私は先ほど曾根のコミュニティセンターの話をしましたけれども、曾根のコミュニティセンター、本当にいいできばえだと思うんですけど、あれ、尾鷲の設計業者ですよ。

ですので、わざわざ伊勢の業者を使わなくても、尾鷲の設計業者を使ったほう

が、尾鷲のことをよくわかっていますし、何かあってもすぐ行けるわけじゃないですか。ですから、尾鷲の設計業者を、僕、何で使えないのかなという気がするんですけど、市長、いかがですか。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 今回の設計業務等についても一般競争入札におきまして、尾鷲の業者さんについても参加をいただいております。ただし、結果といたしまして、伊勢市の業者さんが受注されたということでございますので、その点については積極的に参加をいただきたいというふうには、我々としては思っております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） でも、今、尾鷲の業者も参加したと聞いたけれども、尾鷲、今、3人しかいないんですよね、設計業者ね。これ、2人で組まなあかんのですか、2人以上ね。ということは、必然的に1チームしかつけれないんですよね、そういう制約があるみたいで。もっと自由に紀北町の設計業者とも組めるとか、そういうふうな柔軟な対応というのは、僕はしてもいいんじゃないかなという気がするんですよ。

以前、長野市長のときなんかは、尾鷲中学校なんかも当然尾鷲の業者が、あそこ、大きな事業でしたけど、それも尾鷲の設計業者がやっていますし、第二保育園もそうじゃないですか。第二保育園も地元の設計業者です。

逆に言うと、尾鷲小学校のひさしの問題とか、尾鷲中学校の基礎部分の撤去の問題とかあったじゃないですか。あれはよその業者でしょう。だから、そういうことがあるんだったら尾鷲の設計業者がやったほうが、僕は最近の状況を見ておってもいいんじゃないかなという気がするんですけど、一応その辺のことを御検討いただけないですかね、1チームしかできないという制約というのを。どうですかね。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） その点につきましては、入札等の条件にもかかわってくることでございますので、関係課とも協議をいたしまして、検討はさせていただきたいなと思います。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 尾鷲のものをつくるんですから、やっぱり尾鷲のさっきの加工もそうですけど、尾鷲の設計業者を私は使っていただきたいと。それで、尾鷲に、わざわざよそへお金を落とす必要じゃないですか、尾鷲の予算を。ですから、

ぜひその辺のところを御検討いただきたいというふうに思います。

時間の都合で設計の話はこのぐらいにしますけど、それと、設計にもちょっと関連しますが、先ほど市長は、設計で特殊な加工内容にということをおっしゃいましたが、今回、ちょっと調べてみましたら、K E S 構法という本当に特殊なやり方なんですよね。そうですね、課長。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 今回のメーカーとしては、現在の工事の仕様としましては、そういう議員おっしゃられたようなメーカーと同等のものを使用するというところで、受注をいただいております。

議長（南靖久議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） いや、僕はそこをちょっと納得いかないんですよね。これ、強度の関係で、オリジナルの金具、接合の金具を使わないといけないと、この金具を使わないといけないと。これがちょっと、僕、わからないんですよ。もうちょっと汎用性のある、どこでもできるようなのにしたらええと思うんですけど。

これがK E S システムグループというのがあって、そのK E S システム本部というのがある会社があって、その金具というのが、その会社の加盟店からしか出ないということなんですよね。

そういうことを考えると、やっぱりこれ、設計がおかしいんじゃないかという話も出ているんですよね。出ているんですね。私は実際にはどうかわかりませんよ。でも、こういうのを見ますと、やっぱりこれを変更しようとする、確認申請を出し直さないといけないんだとか、だから、これでいかにざるを得んという話も聞いているんですけども、私は、これ、どこの業者でもやれるような金具、接合金物というんですか、そういうものでいいんじゃないんですか。公共建築物なんだもん。

何でそんな特殊なもの、特殊な業者からしか出ないような仕組みにするのか。それも尾鷲に今必要ですか。どうですか、この辺、僕は大きな問題だと思うんですけど、いかがですかね。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 今回の実施設計におきましては、現場ごとに条件が異なることから、その都度、最適な構造を検討しております。

今回も、敷地上の制約や必要となる施設内容を踏まえて 2 階建ての大型木造建築物となりまして、使用する部材や構造金物についても耐力の大きな部材を使用

しておりますけれども、特定のメーカーの特許による構法等を採用することというのは行っておりません。

実施設計では、金物に限らずどのような部材であっても必要となる耐力や性能を満たす部材で設計を行いますが、必ずしもその部材を使用しなければならないということではございません。そのため、設計途中においても特定のメーカーの採用を示唆するものではなく、まず、同等品を採用するといった表現としております。

また、さらに、最終的な部材の採用につきましては、受注者からの申し出があれば発注者として協議をさせていただき、設計内容に見合うものであれば採用することも検討いたしています。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） 検討するということなんですけど、ただ、私が調べたところによると、この加盟店というのも三重県に 1 社しかないんですよ。それも伊勢の会社。実施設計も伊勢の会社、建築監理の設計も伊勢、それで、この金物が入るところの業者も伊勢。何かあるんじゃないかなと勘ぐっておる人もいるみたいですね。

それはさておき、この K E S 構法というのは、構造物としては非常に耐震性もあるということなんですけど、ただ、在来工法は木造軸組構法というんですか、伝統工法とも呼ばれるような柱とはりの軸組みによる構法があるじゃないですか。僕はそんなのでええと思うんですよ。そのほうが設計上の制限も少ないし、それから、私、調べたら、こういう伝統的な工法というのが、木造住宅を手がける建設会社のほとんどが対応できると。だから、汎用性もあるんだと。だから、部材を、材料も、どこの建設会社も豊富にそろえておると。将来の変更や改装も比較的容易にできると。木のよさもふんだんに表現できると。そういうメリットがあるわけでしょう。

だから、そういう中でわざわざ、かえってお金がかかると思うんですね、こういう特殊な構法にして、特殊なところしか入らないというような。そういうことを、僕は公共建築物としてふさわしいのかどうかという気がしてならないんですけど、どうなんですか。これ、やっぱり K E S 構法にこだわらないといけないんですか。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 御質問の中で出てまいります金物についてなんですけれども、議員御承知のとおり、柱とはり等を結合させるために使用する部材でございます。それで、御説明の中にもありましたけれども、以前では材の先端部や中央部を削り取りながら複雑な継ぎ手となっておりましたけれども、現状では、継ぎ手等を単純化、標準化することによって断面欠損率の縮減につながって、構造、強度的に有利な方法となっております。

また、今回のはり等については、一部に集成材というものを使用しますが、これは薄い木の板、ラミナといいますけれども、これを接着剤で張り合わせて積層接着し、一つの材とするものでございます。

木は鉄や鉄筋コンクリートに比べまして軽く、非常にすぐれた素材ではありますが、すけれども、材質によっては強度にばらつきがございます。また、その点、材を張り合わせて加工された集成材につきましては、強度性能が安定しており、かつ長大な部材の安定供給も可能なことから、今回はこのような資材を採用しているというところでございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だから、僕は設計段階のときからきちっと、その辺、建設のほうもどういう話をされたのかわかりませんが、さっき市長が言われたように、特殊な構法をとらざるを得んのだったら、その辺のところを事前に調整をうまくできなかったのかなという気がしてならないんですよ。

だから、こういうことを含めると、やっぱり一人でもいいから、尾鷲の設計業者を私は入れるべきじゃないかなと、尾鷲のことをわかっているような。どうですか、そう思いませんか、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲の設計業者さんも、今回の入札の中には参加していただいていることであります。

建物の規模とか建設費とかそういったものによって、今、格付等がございますけれども、できるだけ地元業者の参加ができないかどうかということは、今後の課題とさせていただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） その辺のところを今後、大型公共事業が続くわけですから、ぜひ尾鷲の設計業者を必ず1人取り入れるとか、そういうふうにしないと、やっぱり尾鷲小学校の問題もあったし、尾鷲中学校の問題もあったわけですから、そ

ういう教訓を生かしていただきたいというふうに強く思うわけでございます。

それで、今は方針の話をしますといきましたけど、やっぱり方針、尾鷲市公共建築物等木材利用方針、平成25年4月から運用されています。やっぱり僕は、もう一回、これ、検討する必要はあると思うんですよ。

というのは、やっぱり、繰り返しますけど、原則としては市産材優先なんだけれども、調達できない場合は県産材でいいという規定と、それから、中身をよく見ると、やっぱり加工についての規定がないんですよね。だから、尾鷲でなく、加工はどこでもいいよというところがあるので、ぜひこれを一度検討していただきたいというふうに思うんです。いかがですか、課長。

議長（南靖久議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 尾鷲市公共建築物等木材利用方針の内容につきましては、今、議員さんが言われたような内容も含めて、今後検討させていただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ぜひこの方針、一度ゆっくり議会のほうで検討させていただきたい。議会で検討しておるのかな。何かしていない感じがしますので、ぜひ一回検討させていただきたいと思うんですけど。

それと、設計図を見ると、一言、これ、ちょっと曲がっているんですよね、正面。これも特殊な建物やと思うんですけど、曲がっているんですよ。だから、廊下も曲がっているんですよね、こう曲がっている。子供たちが歩いたり走ったりするのに、真っすぐでいいんじゃないかなという気がするんですけど。だから、教室も正方形じゃないんですよね、これ。台形状になっておるといえるか。これ、何でこんな。

だから、こういうことをやることによって余計にお金がかかるんじゃないかなとか気にするんですけど、当然かかりますよね、木材を曲げなあかんですから。そういう点。それが格好いいから、それで市民の方々が納得して、それでいいじゃないかという人がいたとしても、でも、その加工が尾鷲市じゃなくてよそでやるんだと。そういうのがまた納得できないんですけど。

だから、ぜひ今後、進めていく上で、課長、やっぱり市民の方が納得できるような、例えばつくってほしいですから、ぜひその辺、今後、説明責任を果たしていただきたいという感じがしますし、それと、やっぱり何度も申し上げますけど、行政が使うお金ですから、できるだけ地元にお金が落ちて、地元の経済が潤うよ

うな仕組みにしていだきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いします。今後の大きな課題になりますので。

それでは、最後に、市長の２期８年を振り返ってということで。先ほど市長、反省、それから積み残した課題について事細かに説明していただきまして、本当にありがとうございました。

私も、論語に三省という言葉があるんですよ。１、２、３の「３」、それで「反省」の「省」と書くんです。「さんしょう」とも読むみたいなんですけど。その中に、「吾れ日に吾が身を三省す。人の為に謀りて忠ならざるか。朋友と交わりて信ならざるか。習わざるを伝えしか」というような、訳は、皆さん、今後、調べてください。

僕、この言葉、大好きで、私も常に反省の連続という感じなんですけど、岩田市長のさっきの話を聞いていて、ああ、やっぱり市長も８年を振り返って、いろんな反省の連続だったのかなという気がして聞いていたんですけど、そういう意味で、市長職というのは本当に大変だったと思うんですよね。私も短い期間でしたけど、市長職についた経験がありますので、その辺のところ、本当によくわかります。私、この場をかりまして、本当に８年間、お疲れさまでございました。

私は８年間のうち半分の４年間しか岩田市長と接する機会はなかったわけなんですけれども、定例議会でも毎回一般質問をさせていただきまして、時には市長の気にさわることも申し上げたかもしれませんが、しかし、市長は、先ほどの危険木の話もそうですけれども、私の提案等についてもいつもかなり前向き検討していただきまして、この４年間、本当にありがとうございました。本当にお世話になりました、この場をかりまして心から御礼申し上げます。

市長は退かれても、お体に気をつけて。まだまだこれからも、まだ若いですから頑張っていだきたいということを申し添えて、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす１１日火曜日は休会といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 御異議なしと認めます。よって、あす１１日は休会とすること

に決しました。

以後、会期日程のとおり、１２日水曜日には午前１０時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午前１１時０３分〕

地方自治法第１２３条第２項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 上 岡 雄 児

署 名 議 員 三 鬼 和 昭